

近畿地方整備局
資料配布

配布日	平成19年9月27日(木)
時	14時00分

件名	淀川水系河川整備計画の策定に向け、多くの皆様から意見をお聴きするプログラムを本格的に始動します
----	---

概要	<p>淀川水系河川整備計画の策定にあたって、学識者からご意見をいただくために現在淀川水系流域委員会を開催しているところです。</p> <p>これと並行して、河川管理者より住民や自治体の長の方々のご意見をお聴きしていますが、今後これらの取組みをより幅広く、本格的に行っていきます。</p> <p>ご意見をお聴きする会などのさまざまな取組みのご案内や、いただいたご意見については、「淀川水系河川整備計画ホームページ」に随時掲載していきます。</p> <p>なお、自治体の長からご意見をお伺いする取組みの一つとして、「第1回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会」を、10月4日(木)15時より京都市内にて開催します。</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 滋賀県政記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 名張市政記者クラブ	大手前記者クラブ 京都府政記者室 奈良県政記者クラブ 伊賀記者会
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの調(しらべ)(06-6942-1141 内線 2811)」までお問い合わせ願います。	

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局 電話：06-6942-1141(代表) 河川部 河川調査官 井上 智夫(内3513)
------	---

**淀川水系河川整備計画の策定に向け、
多くの住民の皆様から意見をお聴きするプログラムを本格的に始動します。**

よりよい川づくりのためには、できるだけ多くの住民の皆様が河川に対して関心を持っていただくとともに、積極的に参画していただきながら整備を進めていくことが重要です。

これまでの河川整備においては、水と水が途切れ、水生生物や緑も途切れ、川と人とのつながりも希薄になり、さらに川の上下流間などでは人と人とのつきあいも途切れてきた場合もあります。これからは徹底してそれらの関係をつないでいくことが必要です。身近な川が今どのような状態なのか、今後どのような状態になれば良いのか、どのようにすれば良くなるのか、ともに考え、ともに活動していきたいと考えています。そのため、水、生物、ひと、まちづくりなどとのつながりをもった川とするとともに、河川整備に関して住民の皆様が参画や情報共有を推進していくこととしています。

淀川水系における治水、利水、環境等に関する河川管理の長期的な方針を総合的に定める「淀川水系河川整備基本方針」が今年8月16日に策定されました。これを受けて、今後の河川整備の具体的な内容をお示しする河川整備計画を速やかに策定すべく、このたび河川整備計画の原案を作成し、8月28日に公表したところです。河川整備計画原案は、関係住民、学識経験者、関係自治体の長に対し、河川整備の内容について河川管理者の考えを丁寧に説明し、幅広いご意見をお聴きするために作成した、いわゆるたたき台の案です。したがって、その内容は河川管理者として検討したものではありませんが、この原案に固執することなく、今後いただいた幅広いご意見を踏まえ、さらに内容を充実させる考えです。

については、できるだけ多くの皆様に河川整備計画原案をご覧いただき、幅広くご意見をいただけるよう、徹底して取り組んでいきます。このため、すでに住民や自治体の長、職員の方等に対して河川整備計画原案の内容をご説明し、ご意見をお聴きする取組みを始めていますが、上下流にわたりほぼすべての住民がより良い川づくりに関心を持ち、より一層理解が深まるよう、さまざまな方法による徹底した情報提供と意見聴取として、次頁のとおり、今後より幅広く、本格的に行っていきます。

なお、学識者のご意見については、現在開催している淀川水系流域委員会においていただくこととしていますが、こちらについても引き続き河川整備計画原案の内容を丁寧に説明し、積極的にキャッチボールを行いながら、幅広くご意見をいただけるよう取り組んでいきます。

◇住民の方々の意見をお聴きする取組み

- ・ 淀川水系河川整備計画原案の周知

淀川水系河川整備計画原案を一人でも多くの方にご覧いただき、ご意見をいただけるよう、自治体広報へのお知らせ掲載、流域内の各駅へのポスター掲示、流域内で行われるさまざまなイベント等を活用した広報活動を行っていきます。

- ・ ご意見募集チラシの配布

上記に加えて、淀川水系河川整備計画原案に対するご意見募集チラシ(意見送付用の葉書つき)の新聞各紙への折込み、流域内のさまざまな公共施設等への設置など、河川整備計画原案の内容を多くの方に知っていただくとともに、気軽にご意見をいただけるようにします。

- ・ 「ご意見をお聴きする会(仮称)」の開催

流域内の各地において、11月上旬までに計30箇所以上で住民の方々から直接河川整備計画原案へのご意見を述べていただく会を開催します。開催日時等につきましては、ホームページ等で随時お知らせしてまいります。

- ・ 「淀川水系河川整備計画ホームページ」の開設

淀川水系河川整備計画原案へのご意見をインターネットからもいただけるよう、ホームページを開設しました。ホームページでは、淀川水系河川整備計画に関わる各種情報をご覧いただけるようにするのはもちろん、住民、自治体の長、学識者からいただいたご意見を随時掲載していきます。

また、ご意見については携帯電話からもお送りいただけます。

淀川水系河川整備計画ホームページ

URL: <http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/index.html>

<http://mobile.yodoriver-net.jp/seibi/i/index.html> (携帯電話用)

【淀川水系河川整備計画ご意見受付窓口】

〒541-6690 船場郵便局 私書箱62号

担当: 松田, 平尾 tel. 06-4964-2328 fax. 06-4964-2434

【淀川水系河川整備計画原案についてのお問合せ】

近畿地方整備局河川部河川計画課

担当: 今須, 成宮 tel. 06-6942-1141(代表)

◇自治体の長の方々の意見をお聴きする取組み

- ・それぞれの自治体の長の方々への個別意見の聴取

自治体の長の方々は、それぞれの地域のまちづくりや防災に関する責任を有しておられることから、それらと一体不可分の関係にある河川整備に対するご意見は徹底してお聴きする必要があります。すでに、河川整備計画原案の内容については流域内の府県知事や市町村長、また各自治体の担当職員の方々に対して、整備局や各河川事務所からご説明し、ご意見をいただいておりますが、今後も繰り返しご意見を伺っていきます。また、いただいたご意見につきましては、随時ホームページで公表していく予定です。

- ・琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会の開催

流域内の市町村長の方々にお集まりいただき、これから淀川水系河川整備計画の案を河川管理者が作成していくにあたってご議論いただく会を、これから11月にかけて計3回程度開催していきます。

第1回目の懇談会を以下のとおり開催します。懇談会は一般の方々にも傍聴していただけます。

第1回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会

日時：10月4日(木) 15:00～17:00

場所：カラスマプラザ21 8階大・中ホール

(地下鉄四条駅・阪急烏丸駅 21番出口から北へ徒歩3分)

京都市中京区烏丸通六角下る七観音町 634番地

tel. 075-241-6008

傍聴のお申込み：「淀川水系河川整備計画ホームページ」もしくはFAXにてお申し込み下さい。

また、報道機関の方は、必ず受付で会社名・氏名をご記入ください。

ホームページ URL <http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/index.html>

fax. 06-4964-2434